2 「個性が輝く学校」をつくる

【背景・目的】

これまでは、全ての学校において同じ教育を保障することを重視する傾向にありましたが、各学校における保護者や地域の方々からの要望、子どもの学習状況や生活状況などが多様化することによって、各学校が地域に根ざし、創意工夫を発揮して個性ある教育活動を行うことが求められています。保護者や地域の方々からの要望や子どもの生活の場を踏まえた教育活動を行うと、おのずから各学校に特色が生まれてきます。そして、地域に根ざした学校となるためには、学校現場に多くの地域住民が子どもの成長に責任を持って、参加することが重要です。

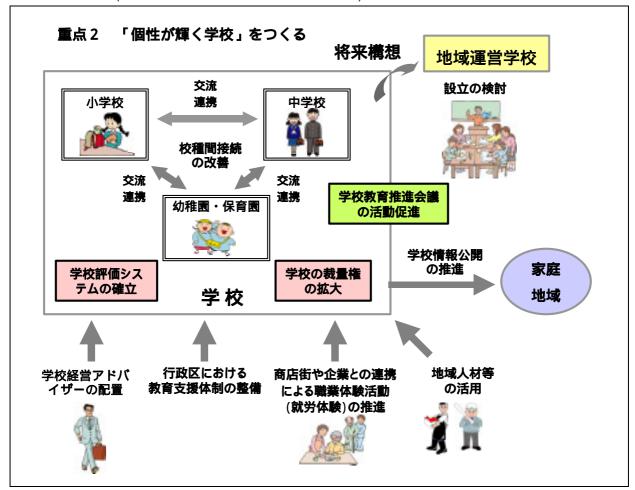
本重点施策では、各学校がそれぞれの特色を生かし、地域に開かれた魅力ある学校づくりを推 進することを目的とします。

【内容】

人事や予算などに関する学校の裁量権を拡大することで、各学校が創意工夫を生かした取組を行えるようにします。さらに、学校の情報をわかりやすく積極的に地域に公表し、学校運営に対して、学校内部での評価とともに、地域等の学校外部による評価を行う学校評価システムを確立することで特色ある学校づくりを推進します。こうした学校の取組を、学校現場に近い行政区ごとに支援するための体制を整備し、豊富な経験を活かして学校経営に対する助言を行う人材等を配置します。

また、それぞれの学校の特色を大切にしながら、異なる学校種(幼稚園と小学校など)との間で、教育のなめらかな接続を図ることで、進学時の支援体制等を整えるとともに、各学校が地域の教育力を活かし、地域に開かれた教育活動等を展開していくために、地域人材・地域資源の活用や商店街、企業と連携した職業体験・就労体験活動、学校教育推進会議の活動を促進します。

さらに、権限と責任をもって地域が学校運営に参画する地域運営学校の設立も検討していきます。



【展開する事業】

学校の裁量権の拡大

校長がリーダーシップを発揮して、地域に根ざした魅力ある学校づくりを進めるために、 各校の特色や学校経営計画に沿った教員を他の市立学校から公募する制度の検討や学校独自 の予算枠を拡大することで、人事や予算における学校の裁量権を拡大します。

学校の情報公開の推進

学校評価システムを十分に機能させるとともに、教育活動への地域の参加や参画を促進するため、学校経営計画の公表や授業の公開などにより、保護者や地域への説明責任を果たしていきます。

学校評価システムの確立

「計画 実践 評価 改善」のサイクルからなる学校評価システムを確立し、各学校が自 らの課題を明らかにすることによって、行政が的確な支援を行い、学校が自律的な改善を行 うことができる仕組みづくりを進めます。

行政区における教育支援体制の整備(再掲)

各行政区において学校教育と社会教育を総合的に推進する体制を以下の2つの視点から整

備することで、市民の主体的な学習や活動と各学校の運営等をよりきめ細かく支援していき ます。

社会教育施設・市民利用施設・学校施設のネットワーク化による、市民の学習や活動の 場の充実

学校教育・社会教育に加え、子育て・福祉などの関係部署との連携による、学校運営や 市民の主体的な活動への支援施策の総合化

学校経営アドバイザーの配置

特色ある学校づくりを支援するために、豊富な経験を持つ人材を「学校経営アドバイザー」 として行政区ごとに配置し、学校経営に関する実務などに関して、直接学校を訪問するなど の支援を行います。

子どもの成長の連続性を考慮した校種間接続の改善

幼稚園・保育園・小学校・中学校が交流・連携を図り、校種間における教育課程の効果的な接続や、小学校における中学校教員の教科の専門性を活かした学習指導、教員の交流を活かした児童生徒指導等を充実します。このことにより、子どもたちの成長に応じた指導や教育を推進します。

地域人材等の活用(再掲)

地域の人材や NPO・民間企業・総合型地域スポーツクラブを積極的に活用することで、 学校の教育活動を活性化させるとともに、教職員とは異なる多様な知識や技能、経験を子ど もたちに伝えていきます。

商店街や企業等との連携による職業体験活動(就労体験)の推進

地元の商店街や企業との連携による社会体験や就労体験活動を推進し、子どもたちの社会や職業などに対する意識を育んでいきます。

学校教育推進会議の活動促進(再掲)

開かれた学校づくりを進めるため、「学校評議員制」と「川崎市子どもの権利に関する条例」 第4章「子どもの参加」にある「定期的に話し合う場」の機能を併せ持つ、学校教育推進会 議の活動を促進し、さらに多くの子どもや保護者の意見を聞いていきます。

地域運営学校の設立の検討(再掲)

保護者や地域住民と、校長や教職員が一体となって、責任を共有しながら、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるために、保護者や地域住民などが学校運営に積極的に関与する地域運営学校の設立を検討します。設立にあたっては、保護者や地域住民等が委員となり、学校の運営に関して協議する学校運営協議会を設置する必要がありますが、学校教育推進会議の活動実績を踏まえて、機運が高まった地域の学校に協議会の設置を検討します。

【スケジュール】

【スケジュール】は策定委員会の報告の内容には含まれません。

完成版の【スケジュール】は総合計画との整合など、局内・庁内の事業調整を経て今年度中に公表するプランに盛り込みます。

3 「教職員の力」を伸ばす

【背景・目的】

社会の状況が大きく変わり、学校、家庭、地域の連携が進められる中で、学校教育に求められる役割も変化しています。子どもたちの健やかな成長を支え、保護者や地域住民から信頼される教職員となるためには、日々、自己の成長のために研さんを積み、資質や能力を向上させていくことが求められています。子どもの成長に大きな役割を果たす教職員は、人間的魅力を備え、自らの指導力を高め、学校経営の一翼を担っているという意識を持ち、活力ある教育実践に取り組むことが必要です。また、学校の管理職は、自らの考えをしっかりと持ち、教職員の先頭に立って学校経営や教育活動に取り組む必要があります。

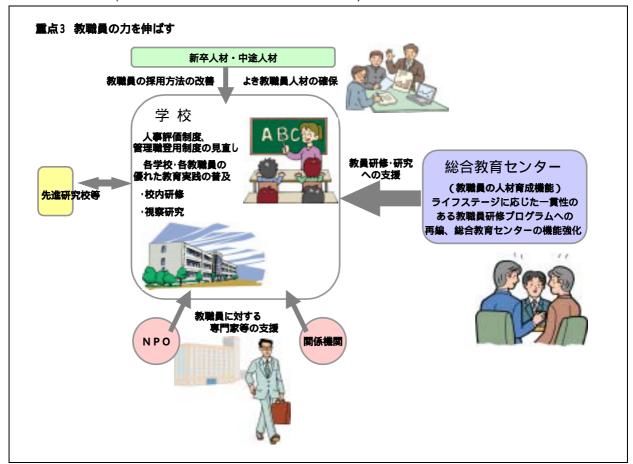
本重点施策では、教職員が自らの力を伸ばし、本市の教育改革を第一線で推進していくための支援を行っていくことを目的とします。

【内容】

教職員が創意工夫を発揮し、自らの能力を充分に発揮できるように人事評価制度を見直します。 また、教職員や管理職に求められる能力や資質を満たした人材を登用できるように、教職員の採 用方法の改善や管理職登用制度の見直しを行います。

さらに、教職員の指導力等を高めるために研修の全体構想を見直し、優れた教育実践が普及するように努めます。また、総合教育センターの機能強化、教員に対する専門家等の支援などにより、学習指導や児童生徒指導などに関する教職員への支援体制を強化します。

【イメージ図】(最終的なものは今年度中に作成します)



【展開する事業】

人事評価制度の見直し

教職員が自らの能力を高めて、子どもたちにより効果的な指導を行い、保護者のニーズに 柔軟に対応することなどにより、学校全体の教育活動の質的向上が促進されるよう、人事評 価制度を見直します。

教職員の採用方法の改善

人間的魅力を備え、創意と活力に溢れた人材を採用できるように採用試験の方法等を改善 していきます。

管理職登用制度の見直し

リーダーシップを発揮して学校経営や教育活動に取り組み、保護者や地域住民から信頼される管理職を登用するために、登用における公平性や透明性を高めるとともに、民間からの登用なども含めて検討し、活力ある人材登用に努めます。

ライフステージに応じた一貫性のある教職員研修プログラムへの再編

教職員がキャリアに応じてその能力を確実に高めていけるように、教職員のライフステージに応じた計画的な研修を実施し、内容の充実を図ります。さらに、研修内容・研修成果の評価を実施し、研修プログラムの改善を図っていきます。

総合教育センターの機能強化

本市の教育の研究・研修機関として中心的な役割を担う総合教育センターの機能を一層充実します。学校教育への直接的な支援として、カリキュラムセンター機能の充実を図るとともに、教育相談や情報・視聴覚機能の充実を通して家庭や地域への支援を進め、側面からも学校を支援していくことに努めます。

各学校・各教職員の優れた教育実践の普及

各学校において、先進研究校等への視察や校内及び校外研修などで学んだ成果を自校の教職員に確実にフィードバックするための校内研修や、情報交換の場の充実に努めます。また、優れた教育実践を表彰し、各学校へ普及させていきます。

教職員に対する専門家等の支援

現場の教職員に対して、学級崩壊、不登校などの多様化する教育課題に対する専門家による支援体制をNPOや関係機関との連携により充実させていきます。

【スケジュール】

【スケジュール】は策定委員会の報告の内容には含まれません。

完成版の【スケジュール】は総合計画との整合など、局内・庁内の事業調整を経て今年度中に公表するプランに盛り込みます。

4 「地域に開かれた学校施設」にする

【背景・目的】

学校は、子どもたちの教育を担う重要な教育機関であるとともに、市内全域に設置されている市民の財産です。学校を、子どもと大人がふれあうコミュニティの拠点としていくために、子どもだけでなく地域のあらゆる人々の学びや活動の場であるととらえ、市民にとってより身近な施設にしていく必要があります。

また、多くの市民に安心して使用してもらえるように、より安全な学校施設が必要とされています。

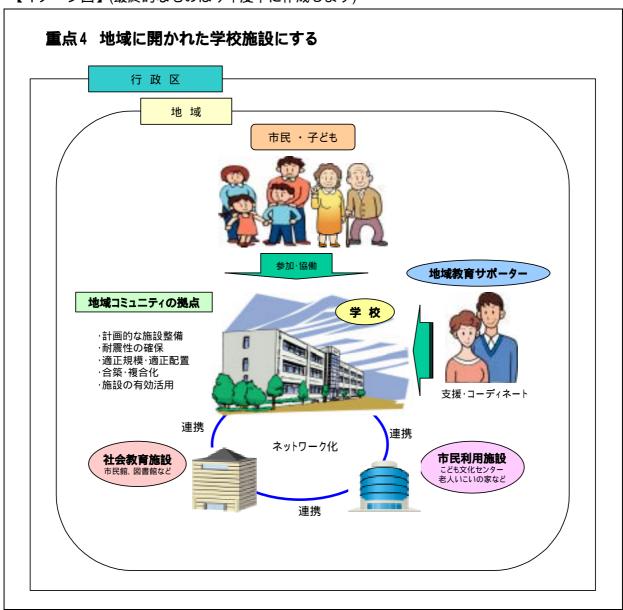
本重点施策では、学校をコミュニティの拠点として整備し、子どもや市民に様々な学びや活動 の場を提供することを目的としています。

【内容】

学校を子どもと大人が安心して使えるコミュニティの拠点としていくために、利用しやすく、 安全で快適な学校施設の整備を計画的に進めていきます。また、市民の学びの場としての機能を 強化するために、体育館・校庭などの開放、再転用可能教室・特別教室の有効活用や、他の公共 施設との合築・複合化を進めていきます。

また、学校施設と市民館や図書館などの社会教育施設や、こども文化センターや老人いこいの家などの施設との連携を深め、日常生活圏における市民の学びの場としての機能充実を図ります。 さらに、学校と地域の連携を推進する地域教育サポーター制度を構築します。

【イメージ図】(最終的なものは今年度中に作成します)



【展開する事業】

計画的な学校施設の整備

地域と学校がともに利用できる、より安全で快適な教育環境を目指して、学校の適正規模・ 適正配置を踏まえた新築・改築・改修を行います。

校舎の耐震性の確保

児童生徒の安全を確保するとともに、コミュニティの拠点や地域の防災拠点として、安心して学校施設を利用してもらうために、校舎の耐震補強を行います。

学校の適正規模・適正配置

児童生徒数の増減に地域差があり、学校の規模別格差が広がってきているため、社会・地域の実情を考慮し、学校の適正規模・適正配置を推進し、子どもたちの良好な教育環境を確

保していきます。

学校施設の有効活用の推進(再掲)

再転用可能教室・特別教室等の有効活用により、学校施設の中に生涯学習や市民活動、総合型地域スポーツクラブ等の拠点を整備し、市民の学びや活動の場に対するニーズに応えていきます。

他の公共施設等との合築・複合化の推進

保育園やデイケアセンターなどの公共施設等と合築・複合化させることにより、子どもたちの活動の幅を広げます。また、学校を夜間や休日も活用できる施設として整備し、学校の地域拠点化を進めます。

学校施設・社会教育施設・市民利用施設のネットワーク化(再掲)

市民館を中核に、図書館やスポーツセンター、こども文化センター、老人いこいの家、学校施設等の市民に身近な施設を、生涯学習とコミュニティの拠点として位置付け、地域の実情に応じてより有効に活用できるように、ネットワーク化を図ります。

地域教育サポーター制度(再掲)

中学校区地域教育会議の運営支援や学校施設の有効活用の推進、学校における地域人材の活用促進など、学校と地域の連携を推進する新たな担い手として、地域教育サポーター制度を構築します。

【スケジュール】

【スケジュール】は策定委員会の報告の内容には含まれません。

完成版の【スケジュール】は総合計画との整合など、局内・庁内の事業調整を経て今年度 中に公表するプランに盛り込みます。

5 「市民の学び」を支援する

【背景・目的】

本市においては、これまで実施してきた幅広い社会教育施策により、多くの市民が自己の学習 課題や地域課題、生きがいを発見してきました。そして、地域に目を向けた自主的な市民活動が 展開されています。

地域が抱える課題が複雑化する中で、行政による解決(公助)とともに、地域に目を向けた自 主的な市民活動(自助・共助)がさらに増えていくように、市民の学びを支援していくことが求 められています。

今後は、これまでの学習機会の提供や社会参加の動機付けのための施策に加え、その成果が、 まちづくりや福祉、学校教育支援などの取組につながっていくための学びを充実させていく必要 があるとともに、そのための社会教育関係職員等の力量形成が求められています。

本重点施策では、市民が自ら学ぶ意欲を持ち、主体的に学習や活動に取り組めるように、きめ 細やかに支援していくことを目的としています。

【内容】

市民館を中核に行政区全体の生涯学習をコーディネートし、学校教育やまちづくり活動を含めた地域全体の学習活動をつないでいきます。また、図書館の充実やインターネットの活用等により、生涯学習に関する情報の提供と共有を促進させるとともに、社会教育施設の計画的な整備や、学校・企業・大学等との連携により、学習の場や機会の充実を図ります。さらに、子育てに関する学習機会の提供と市民同士のネットワーク化の促進、市民教育の推進、総合型地域スポーツクラブの育成などを進め、地域の教育力と自治能力を高めます。